

(お知らせ)

令和8年6月3日

## 懲戒処分の公表

下記のとおり、自衛隊員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

### 記

- 1 被処分者の所属等  
防衛医科大学校 3等陸佐 30歳代
- 2 事案の概要（処分の理由）  
被処分者は、配偶者の転居に伴って単身赴任手当の受給資格を喪失したにもかかわらず、必要な手続きを怠った結果、本来受給すべきではない単身赴任手当を不正に受給した。
- 3 処分年月日  
令和8年6月3日（水）
- 4 処分量定  
減給 2月1/15

(お問い合わせ先)

担 当：防衛医科大学校事務局総務部総務課

電 話：04-2995-1211（内線2101）